

令和6年（2024年）4月

大阪狭山市立小中学校

保護者の皆様へ

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立小中学校におけるスマートフォン等の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育活動の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本市では、国のGIGAスクール構想を受け、授業等におけるタブレット端末の活用を進めてまいりました。ICT機器を活用した授業も着実に増え、子どもたちが情報端末に触れることが日常的になってまいりました。

一方で、家庭における個人所有のスマートフォン等（以下スマホ等）に起因するSNSや写真撮影におけるトラブル等も着実に増えており、家庭・学校が協力し、情報モラル等、子どもたちへの指導の必要性を感じているところ です。

そこで、教育委員会としましては、これまでのガイドラインを見直し、『大阪狭山市立小中学校におけるスマホ等の取扱いに関するガイドライン』を新たに策定いたしました。（裏面）

引き続き、ご家庭におかれましても、日頃からスマホ等の情報機器や、SNS、ネットゲーム等の適切な使い方について話し合っただき、安心・安全かつ健やかに成長できる環境づくりのためにご協力いただきますようお願いいたします。

なお、特別の理由により、児童生徒にスマホ等を持たせる必要がある場合については、各校に直接ご相談いただきますようお願いいたします。